

個人情報ファイル簿

令和8年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	児童手当支給事業	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の支給	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先、4 生年月日、5 性別、6 口座情報、7 児童情報、8 所得情報、9 支給額	
記録範囲	認定請求書を提出した者（児童を監護する保護者）	
記録情報の収集方法	児童を監護する保護者からの認定請求書、額改定届等の各種届出の受付	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 五所川原市総務部総務課	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) ☐ 有 ☒ 無
	☐ マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考	金木総合支所、市浦総合支所においても利用	

個人情報ファイル簿

令和8年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当支給事業	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先、4 生年月日、5 性別、6 口座情報、7 児童情報、8 所得情報、9 支給額、10 扶養義務者情報	
記録範囲	認定請求書を提出した者（児童を監護する保護者）	
記録情報の収集方法	児童を監護する保護者からの認定請求書、額改定届等の各種届出の受付	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 五所川原市総務部総務課	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) ☐ 有 ☒ 無
	☐ マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考	金木総合支所、市浦総合支所においても利用	

個人情報ファイル簿

令和8年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療費給付事業	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等医療費の給付事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先、4 生年月日、5 性別、6 所得情報、7 口座情報、8 児童情報、9 扶養義務者情報、10 加入保険情報、11 医療費情報、12 受診医療機関情報	
記録範囲	認定請求書を提出した者（児童を監護する保護者）	
記録情報の収集方法	児童を監護する保護者からの認定請求書、各種届出の受付	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 五所川原市総務部総務課	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) ☐ 有 ☒ 無
	☐ マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考	金木総合支所、市浦総合支所においても利用	

個人情報ファイル簿

令和8年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	子ども医療費給付事業	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費の給付事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先、4 生年月日、5 性別、6 所得情報、7 口座情報、8 児童情報、9 加入保険情報、10 医療費情報、11 受診医療機関情報	
記録範囲	認定請求書を提出した者（児童を監護する保護者）	
記録情報の収集方法	児童を監護する保護者からの認定請求書、各種届出の受付	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 五所川原市総務部総務課	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) ☐ 有 ☒ 無
	☐ マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考	市浦総合支所においても利用	

個人情報ファイル簿

令和8年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	子ども・子育て支援システム 保育事務	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等全般の事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先、4 生年月日、5 性別、6 課税情報、7 口座情報、8 児童情報、9 扶養義務者情報、10 保育所等利用情報	
記録範囲	保育所等を利用する児童、その保護者、世帯の世帯員	
記録情報の収集方法	利用申請書、変更届	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	保育所等	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 五所川原市総務部総務課	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) ☒ 有 ☐ 無
	☐ マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考		

個人情報ファイル簿

令和8年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	母子保健事業	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	母子保健事業の管理事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 妊娠届出情報、7 妊婦及び乳幼児健診情報、8 相談概要	
記録範囲	妊産婦、乳幼児	
記録情報の収集方法	本人からの妊娠届出、乳幼児健康診査等の情報	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関等	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 五所川原市総務部総務課	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) ☒ 有 ☐ 無
	☐ マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考		

個人情報ファイル簿

令和8年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	放課後児童健全育成事業の利用情報	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童健全育成事業の利用	
記録項目	1 児童氏名、2 学校名、3 児童クラブ名、4 学年、5 児童生年月日、6 児童性別、7 保護者氏名、8 郵便番号、9 住所	
記録範囲	放課後児童クラブ利用児童とその保護者	
記録情報の収集方法	利用申請書	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	放課後児童クラブ	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 五所川原市総務部総務課	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) ☒ 有 ☐ 無
	☐ マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考		